

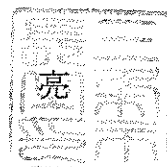
三条市告示第 441 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する場合は、本告示の日から 4 月以内に、市に対し意見書を提出することができる。

令和 7 年 10 月 21 日

三条市長 滝 沢



記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称：三条ショッピングセンター
所在地：三条市東新保 747 番地 1 他

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称	法人にあっては代表者の役職・氏名	所在地(住所)
株式会社ウオロク	代表取締役 本多 伸一	新潟市中央区鏡二丁目 14 番 13 号

(変更後)

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称	法人にあっては代表者の役職・氏名	所在地(住所)
株式会社ウオロク	代表取締役 葛見 久賢	新潟市中央区鏡二丁目 14 番 13 号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業を行う者の氏名又は名称	法人にあっては代表者の役職・氏名	所在地(住所)
株式会社ウオロク	代表取締役 本多 伸一	新潟市中央区 鏡二丁目 14 番 13 号

株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市 外濑二丁目 38 番地
株式会社マツモトキヨシ 甲信越販売	代表取締役 安藤 浩	長野県長野市 鶴賀緑町 1393 番地 3

(変更後)

小売業を行う者の氏名又は名称	法人にあつては 代表者の役職・氏名	所在地（住所）
株式会社ウオロク	代表取締役 葛見 久賢	新潟市中央区鏡二丁目 14 番 13 号
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市 外濑二丁目 38 番地
株式会社マツモトキヨシ 甲信越販売	代表取締役 安藤 浩	長野県長野市 鶴賀緑町 1393 番地 3

3 変更の年月日
令和 7 年 6 月 24 日

4 変更する理由
(1) 設置者の代表者氏名変更のため
(2) 小売業者の代表者氏名変更のとおり

5 縦覧場所
三条市経済部商工課

6 縦覧期間
令和 7 年 10 月 21 日から令和 8 年 2 月 20 日まで

7 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商工課 商工係
電 話 0256-34-5609
Eメール shokoka@city.sanjo.niigata.jp